

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 17日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒261-7128

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
ワールドビジネスガーデンマリブイースト28階

氏 名 住友不動産株式会社 注文住宅事業本部千葉事業所
橋本 康平

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号050-3112-7209

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

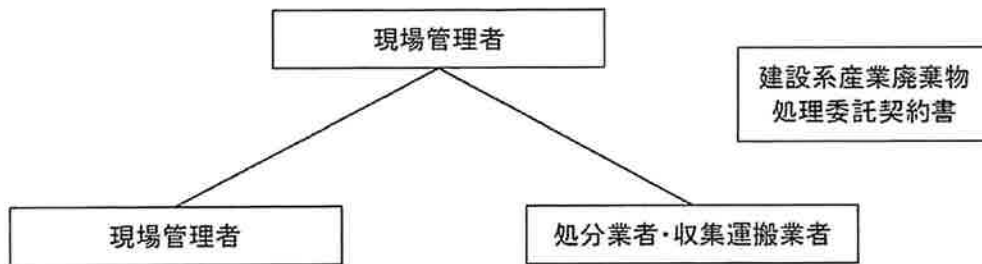
事業場の名称	住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 千葉事業所
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブイースト28階
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06ー総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 86億
③ 従業員数	126 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	全ての産業廃棄物を業者に委託 ※別紙参照

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排出量	337.225 t	216.420 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の現場内分別の実施・管理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排出量	320.360 t	205.600 t
	（今後実施する予定の取組） 昨年に引き続き、分別・再資源化を再度徹底し適切な処理を行うことで排出量削減を目指していく。 また、適切な発注を行うことが、産業廃棄物の削減にも繋がるため、現場にて余材が発生した場合については原因を検証し適切な発注を行うことを努めていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 紙くず：廃材を現場にて選別し回収する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック：廃プラスチック類の分別を再度徹底し原材料として再利用できるものを分別する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	337.225 t	216.420 t
	優良認定処理業者への処理委託量	226.345 t	133.290 t
	再生利用業者への処理委託量	72.695 t	69.180 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.120 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への委託。 事前に委託基本契約を締結した上で、収集運搬・処理を委託する。 電子マニフェスト導入。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	320.360 t	205.600 t
	優良認定処理業者への処理委託量	215.030 t	126.630 t
	再生利用業者への処理委託量	69.060 t	65.720 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.110 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ■昨年度に引き続き、分別・再資源化を再度徹底し適切な処理を行うことで排出量削減を目指していく。 《具体的取組》 産業廃棄物に対して産廃処理を適正に行うよう呼びかけを強化。 引き続き、産業廃棄物の再生処理率の向上に努めている中間処理業者に委託する。 ■適切な発注を行うことが、産業廃棄物の削減にも繋がるため、現場にて余材が発生した場合について原因を検討し適正な発注を行うことを努めていく。 《具体的取組》 無駄な産業廃棄物を出さないよう社内での呼びかけを強化。		
	※事務処理欄		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
	排 出 量	53.850 t	803.646 t	1.122 t	99.666 t	670.630 t	132.360 t	336.404 t	515.180 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
	排 出 量	51.160 t	763.460 t	1.070 t	94.680 t	637.100 t	125.740 t	319.580 t	489.420 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
----------------------	--	--	--

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に係る事項

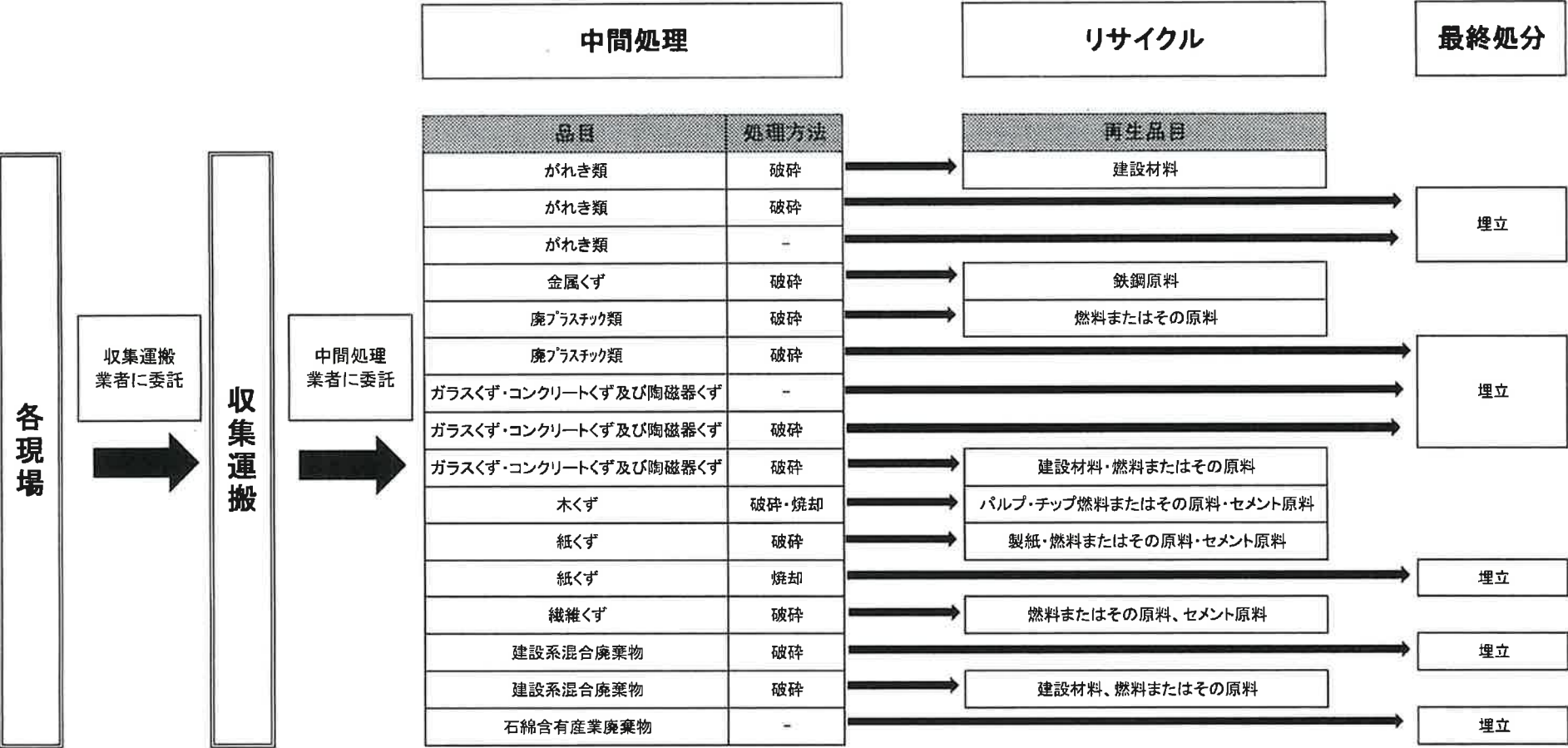
[illegible]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

【別紙】 産業廃棄物処理計画書

■当該事業場において現に行っている事業に関する事項
⇒産業廃棄物の一連の処理の工程



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。